

平成28年6月29日

於 教育委員会室

平成28年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年6月大和市教育委員会定例会

○平成28年6月29日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	指 導 室 長	藤 井 明
教育研究所長	竹 中 崇	青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美
こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫	文化振興課長	樋 田 久美子
図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1（議案第34号）放課後寺子屋やまと事業実施要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第2（議案第35号）大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第3（議案第36号）平成28年度大和市奨学生の選考について（諮問）
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番石川委員、3番鈴木委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、5月定例会以降の動きを報告いたします。

5月21日と28日で運動会が行われました。中学校では上和田中学校と渋谷中学校が、小学校では北大和小学校と中央林間小学校が開催いたしました。両日とも、初夏の時期にふさわしいさわやかな風の中での開催となりました。

運動会における組立体操が全国的に話題となる中で、大和市の小学校校長会では、全校で組立体操の研究の時間をとることとし、今年度の実施は見合わせるという判断をいち早く出しました。そして、実際に担当の校長が他県まで出向いて組立体操の指導の研修に参加するなどの研究を始めております。子どもの安全に関することだけに慎重に、そして責任を持った判断と取り組みを期待しております。今回の各学校の運動会は、例年のように、学年の発達段階に沿った指導が丁寧になされているように感じました。

21日には、神奈川県華道展も訪問し、大和の皆さんの作品を中心に拝見いたしました。ひと口に生け花といっても、流派や個人によってそれぞれに大きな違いがあることを楽しませていただきました。

来年は、この県の華道展を文化創造拠点のギャラリーで開催するとお聞きしました。何かできることがあれば協力してまいりたいと思っております。

23日には、神奈川県都市教育長協議会が秦野市で行われました。関東都市教育長協議会の話題になり、来年度は第3分科会の発表が当たっていること、そして平成30年度には、神奈川県で開催になることが報告されました。担当や分担はまだ決まっていますが、今後少しずつはっきりし

てくると思います。

25日には、今年度初めてとなる、いじめ問題対策調査会を開催いたしました。いじめの取り組みは、どこまでいっても、万全、もうこれで大丈夫という状況はございません。私からは、市内小中学校のいじめ防止と早期発見、早期対応の取り組みに対し、遠慮のない意見をいただけるよう、委員の皆様をお願いいたしました。

27日には、八王子で関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会が開催されました。講演では、鈴木大地スポーツ庁長官からお話を聞くことができ、有意義でした。青蔭委員におかれましては、神奈川県市町村教育委員会連合会の会長として、関東連の副会長の大役につかれ、連日、理事会や視察などお疲れになったことと思います。来年度は、大和市での開催ということで、事務局も緊張しております。遺漏なきよう準備を進めて、他県の皆様をお招きしたいと思います。青蔭委員には、後ほどまた補足をお願いしたいと思います。

28日には、草柳小学校で安全安心フェスタが今年も開催されました。地域とPTAと学校がつくる三者協議会が中心となり、多くの協力団体のお力を借りての開催でした。毎年、その取り組みの質の高さに頭が下がります。子どもたちを、ふだんから地域の中で育てていこうとする思いの強さがあってこそ、できることだと理解しております。参加した子どもたちは、自分の安全を守る術を実践的に身につけることができたのではないかと思います。

同じく28日の午後には、パシフィコ横浜で、リオデジャネイロオリンピックに出場する水泳の青木智美選手の壮行会が行われ、出席させていただきました。南林間中学校出身ということで、市を挙げて応援してまいりたいと思っております。

6月19日には、大和美術協会主催の大和展の表彰式に出席させていただきました。100点を超す応募があり、しかも、力作ぞろいのように感じました。審査員の先生の講評でも「レベルが上がっている」とのお話がありました。

生涯学習センターでの開催もこれが最後となり、来年からは文化創造拠

点のギャラリーでの開催となります。子どもたちも含めて文化や芸術を身近に感じられるまちになると素晴らしいと思います。

24日には、大和市学校保健会総会が保健福祉センターで開かれました。今年から健康診断の項目が変わったことについて話がありました。座高などはなくなったのですが、「四肢の形態及び発育並びに運動器の機能の状態に注意する」という項目が加わりました。こうした背景には、現代の子どもたちが、運動不足による体力・運動能力の低下と、運動のし過ぎによるスポーツ障害の二極化した問題が深刻化しており、運動器の健康状態の把握や運動器疾患、障害を早期発見することが重要になってきているということがございます。ゲームのやり過ぎや運動不足で背中が曲がってしまっている子や、逆に過度な運動で関節を故障している子が現れていることを危惧しての変更です。また、現在心配される子どもの貧困に関しても、保健室の視点から、問題を抱える児童・生徒の発見と見守りをお願いしてまいりました。

昨日28日は、学校訪問で引地台中、下福田小、福田小の3校を訪問いたしました。今年度の最初の学校訪問でしたが、今年もこうした機会を生かして学校現場の声にしっかりと耳を傾けたいと思います。

次に、市議会一般質問の報告をいたします。

14名の議員の方から多岐にわたるご質問をいただきましたが、時間の関係で、主なものについてのみご報告させていただきます。

金原議員からは、熱中症対策に関するご質問がございました。熱中症は、重篤な場合には死に至る可能性もあり、予防が極めて重要であると考えております。学校では、健康状況や児童・生徒の健康状態を把握したり、水分補給のため水筒を持参させたり、こまめに空調機の調整や屋外運動の制限をしたりしていることをご答えいたしました。

山田議員からは、地球温暖化対策についてのご質問でした。学校施設においては、二重窓やペアガラスを採用し、防音性だけでなく断熱性を高めております。大規模改修工事や増築工事においては、教室や廊下、トイレを含めた全照明のLED化を実施しているほか、太陽光発電設備を設置し、環境教育に活用するとともに、学校で使用する電気などに利用してい

ることなどをお答えいたしました。また、体育館照明のLED化につきましては、今後、導入効果等を踏まえ検討していくことをお伝えいたしました。

国兼議員からは、学校の安全管理と石けん使用の拡大についてのご質問でした。

まず、学校創造校長裁量費は、学校ごとに有効に活用されたわけですが、小学校2校で各教室と職員室とのインターホンを設置したところがございます。こうしたことは、他の学校でも安全管理上必要ではないかというご意見でした。小中学校の防犯設備につきましては、現在、小学校には1・2階の教室に職員室と、警備会社に直接通報できる非常警報ボタンを整備しており、また、全小中学校の正門と昇降口には、防犯カメラを各1台整備しております。

また、石けん使用に関しましては、本市の給食施設では、単独調理校8校、中部共同調理場及び南部共同調理場が使用しておりますが、北部共同調理場では、食器の石けん洗浄に必要となるお湯を十分に供給することが設備的に困難な状態にあることから、石けん洗浄を実施していないことをお答えいたしました。

平田議員からは、校舎と体育館の耐震についてご質問がございました。平成7年度に完了した耐震診断の結果、地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性があると判断された校舎や体育館につきましては、平成22年度までに全校で耐震補強工事や建替工事を完了しております。また、東日本大震災では、建物内部の天井材や照明器具等の落下による人的被害や、学校施設が避難場所として使用できないといった事態も発生したことから、武道場の吊り天井等で一定規模以上のものについての耐震対策を進めており、今年度中に整備が完了する予定であることをお答えいたしました。

古谷田議員からは、災害時における中学生の協力に関してのご質問でした。防災教育では、日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、進んで活動できる生徒の育成を目指しております。具体的な事例といたしましては、

炊き出し等に役立つエコストーブづくりで、地域の自治会や避難生活施設運営委員会と積極的に連携を図っている中学校や、障がいがある方から被災時における関わり方を直接聞いて学んでいる中学校もあることなどをお答えいたしました。

河端議員からは、食品ロスの削減に関してどのような取り組みを行っているかのご質問でした。小中学校では、食に関する年間指導計画を作成し、家庭科や生活科などの教科や昼食の時間などに、バランスのよい食事についてだけでなく、食べ物の大切さについても学習しております。また、これらの学習をより深めるため、現在、市内では、4名の栄養教諭が専門的な視点で9年間の成長過程を踏まえた食の指導を行っていることをお答えいたしました。

小田議員からは、学力の向上に関しては、学力の底上げと外国籍の子どもたちの日本語の指導が必要ではないか、また、国旗・国歌に関するご質問の大きく二つがございました。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、基礎学力の向上という観点から、学校間の比較をするのではなく、各問題の正答率をもとに児童・生徒のつまずきや課題を分析し、対策を示すことに活用しております。本市において、教科ごとの平均正答率を平成25年度から平成27年度の経年で比較しますと、各教科で全国や県の平均正答率との差が縮まっており、下位に分布していた平均正答率が向上していることから、底上げが図られていると考えていることなどをお答えいたしました。

外国籍の児童・生徒につきましては、学校生活や社会生活に慣れるための支援と、日本語の習得や教科を理解するための学力の支援とが必要であり、個別学習を支援する日本語指導員や教職員とのコミュニケーションをサポートする外国人児童・生徒教育相談員を派遣することで、課題に合わせた生活面、学習面の支援に取り組んでいることや、国際教室を設置している学校では担当の教員を配置し、主に通級の形をとりながら個別学習等を支援していることをお答えいたしました。

国旗・国歌の指導に関しては、学習指導要領に基づき音楽、社会等の科目を中心として、国を愛する心を育てるとともに、国際社会において尊敬

され、信頼される日本人となるために国旗・国歌の正しい認識や尊重する態度を身につけるよう指導しており、今後も引き続き学習指導要領に基づいた適切な指導を行っていくことをお答えいたしました。

宮応議員からは、教育の経済的支援について、中学校の新入学学用品費を前倒して3月に支給できないか、また、第3子以降の給食費は徴収しないようにできないかというご質問でした。

現在、新入学学用品費は中学校への入学後に就学援助が認定された対象者に対し必要な経費として支給していますが、中学校入学前における家計の負担は大きいものと認識しております。新入学学用品費の3月支給につきましては、所得判断や支給時期などの課題があることから、今後、先行して実施している自治体の状況を調査し、検討していきたいと考えております。

第3子以降学校給食費補助金は、保護者が実際に負担した給食費の額に応じて補助するものであり、今後についても、現在の方法で実施してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、教育と憲法についてのご質問でした。小中学校において日本国憲法は、主に社会科を中心として扱われ、公民分野の学習の中心課題となっており、単に条文の暗記や制度の理解にとどまることなく、学んだ内容をまとめたり、発表したりするなど児童・生徒が主体的に学ぶ姿勢が学習指導要領では求められております。授業では、憲法の基本的原則等を、生活に密着した身近な話題などと関連させながら、問題意識や解決に向けての方策についてまとめたり、話し合ったりすることで民主主義についての学習を深めていることをお答えいたしました。

青木議員は、地産地消に関する学校での取り組みについてのご質問でした。小中学校では、生活科や家庭科のほか、給食の時間や職業講話などでも地産地消について学んでおり、各学校において地域性なども考慮して学習内容を工夫しています。具体例といたしましては、近隣のトウモロコシの生産者から栽培方法などを教わり、収穫したトウモロコシの皮むき体験と試食をする事例や、市内産のナシや生徒自身が種から栽培して育てた野菜を調理実習に使用する事例などをお答えいたしました。

鳥淵議員からは、学校部活動顧問の負担軽減、震災発生時における児童・生徒の心のケアについてと、学校にあるAEDを校舎の外に設置することについてのご質問でした。

教員の部活動指導による多忙化が指摘される中、本市では、顧問の複数配置の推進や外部指導者の派遣による顧問教員の負担軽減を図っており、今後も外部指導者やボランティア等、地域の力を生かし、顧問教員の部活動業務の軽減を図るとともに、専門性の高い指導を通して生徒が意欲的に活動できるよう努めております。また、部活動の加入率などの現状をお答えいたしました。

震災時における心のケアにつきましては、本市で震災が発生した場合は、心理カウンセラーなどの専門職による緊急支援チームを学校に派遣し、学校と協力して児童・生徒の心理状態の把握に努めるとともに、カウンセリングによって心のケアに向けた支援を行うことをお答えいたしました。

また、AEDの校舎外の設置につきましては、緊急時に地域の方にもご利用いただけるような設置場所等について、関係部署と協議を進めていることをお答えいたしました。

中村議員からは、中学生を対象にした学力向上推進事業について、部活動の指導者について、就学援助費の一部前倒し支給について、主権者教育についてなどのご質問がございました。

学習習慣の確立や基礎学力の定着のためには、義務教育9年間を見据えた切れ目のない支援が重要です。本市の中学生の学習に関する状況には、小学校との学習形態の違いからくる困惑、学習の積み残し、受験対策の不足といった傾向が見られることから、1年生の時期の授業におけるきめ細かい指導、放課後における学習の場とサポートを提供することが中学生対象の学習支援の柱であることなどをお答えいたしました。

部活動の指導者に関しましては、本市では、地域の力を生かした教育活動の充実と、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進しており、部活動の外部指導者についても、地域の力を得る中で市内9校の実情に沿って、30名を1人につき年間52回派遣していることなどをお答えいたしました。

た。

就学援助の一部前倒しにつきましては、現在、新入学学用品費は小中学校への入学後に就学援助対象として認定された保護者に対し必要な経費として支給していますが、特に中学校入学前における家庭の負担は大きいものと認識しております。新入学学用品費の3月支給につきましては、所得判断や支給時期などの課題があることから、今後、先行して実施している自治体の状況を調査し、実施について検討したい旨をお答えいたしました。

主権者教育については、中学校社会科公民分野を中心に学習しており、また、時事問題や身近な話題を取り上げ、問題把握、分析、意思決定、提案のステップを踏んだ学習を通して、近い将来、生徒一人一人が社会参画していくための力を養っております。具体的には、地方自治の基本的な考え方を理解するための手段として実践的な投票形式の活動が有効であるとの認識のもと、社会科において地域の合併などの具体的な課題を生徒に提示し、その是非についてさまざまな考えを出させたり、模擬住民投票を実施したりするなどの授業を行っていることをお答えいたしました。

大波議員からは、学校における熱中症対策についてのご質問でした。

熱中症予防のため、児童・生徒に対しては、生活習慣を整えることの重要性について指導するとともに、天候に応じて校内放送等でこまめに水分補給をすることや、長時間の外遊びを控えることへの注意喚起を行っております。学校では、気温の上昇に合わせて早目に空調機を使用しているほか、中学校では部活動や体育の授業におけるクールダウンのために製氷機を使用するなど、さまざまな場面で熱中症の予防に努めていることをお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、教育現場での政治意識についてのご質問でした。

児童・生徒会活動では、役員の選出において候補者の選挙活動や立会演説会を実施して投票するなど、選挙の模擬体験を通して子どもたちが候補者を選ぶに当たっての自己の責任や判断について考える機会となっております。また、小学校社会科では、参政権が国民に保障されていることや、選挙によって選ばれた国会議員は、国民の生活と安全の向上に努めなけれ

ばならないことを学習し、中学校社会科では、民主政治の仕組みのあらましを理解するとともに、良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義についても学んでいることとお答えいたしました。

以上で6月大和市議会一般質問の報告を終わり、最後に、次月定例会までの動きをご報告します。

6月30日には、神奈川県市町村教育委員会教育長会議が予定されております。この春問題となりました神奈川県高校入試における誤採点の対応策などが発表されると聞いております。

7月1日には、学校給食共同調理場運営協議会と交通安全対策協議会役員会が予定されております。

学校訪問が5日と7日に予定されており、7校回ります。今年は学校独自のテーマの時間をつくりましたので、昨年までとは違った課題や成果を聞くことができると思います。

9日には、青少年相談室主催の青少年健全育成講演会を開催いたします。講師には、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦先生をお呼びし、社会臨床論の立場からお話をさせていただきます。

14日には、青少年問題協議会が、そして16日には親子ナイトウォークラリーが催されます。夏を前にして青少年健全育成の活動は活発になる時期でございます。

18日には、市の剣道選手権大会をのぞかせていただきます。

長くなりましたが、以上で私からの報告を終わります。

ただいまの報告に関しまして、補足、質疑等ございましたらお願いしたいと思いますが、まずは青蔭委員、補足も含めてお願いいたします。

○青 蔭 先ほど教育長からお話があったように、関東甲信越静岡市町村教育委員会
委 員 連合会総会及び研修会が八王子で開催され、前日から参加し、理事の中で
活発な意見交換がございました。

新しい教育委員会制度における各市、各県の対応について、議論が白熱しました。今後教育委員はどのように教育行政に関わっていくべきか、どのような立ち位置が求められているか。そう簡単には意見がまとまらず、追々、このこともまとめていきたいという話になりました。

それにしても、八王子ではこの総会等の開催にあたり、50名を超える職員が動員されたそうでございます。部長以下、我々をおもてなしいただくにあたり、細部への気配りがなされ、感銘を受けました。中でも印象的だったのは、八王子の職員で採用されたばかりの方々が、研修を終えて教育委員会事務局に配属され、残業続きの中この日までがんばってきたと伺いました。大変なことだったと思いますが、今後ぜひ、あなたたちが課長や部長になったときに、今回の体験を生かしていつてもらえれば嬉しいというご挨拶をさせていただきます。

今回は大和市での開催となります。準備は着々と進めていかなければなりません。教育委員会事務局の皆さんの総力をもって、英知を絞っていただき、新しい施設で関東甲信越静の方々をお迎えして、立派にここに大和ありと言われるようにしたいと思っておりますので、ぜひご尽力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○柿 本 ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

教育長 ほかにごございますでしょうか。

鈴木委員、お願いいいたします。

○鈴木 私は、学校訪問のことについてお話ししたいと思えます。

委員 テーマとして、学力向上に向けた取り組みについてお伺いいいたしました。

その中で、学習の記録の工夫、タブレットPCの授業での活用、また、学校図書館の学習センター、情報センターとしての活用についてお聞きしまして、今後期待したいと思えます。

また、学校から発信する情報について、私としては、ホームページが各小中学校で大変充実してきていること、学校だよりでは学校長の話などを盛り込み地域に発信していることをうれしく思っております。

○篠 田 私も、学校訪問の感想を述べさせていただきます。

委員 今、小中学校とも、自ら学ぶ力の育成が重要視されている中で、中学校での生活面での自主性のお話を伺いました。積極的な生徒会活動や、また、生徒自ら考えて行うあいさつ運動などが活発に行われているということで、このようなことは、学力向上の基礎にもなるものだろうと感じまし

た。

○石川委員 私は、今年の運動会について質問です。先ほどの報告の中で、大和市の校長会では、組立体操について、今年度は見送ることとしたと伺いました。そこで、市内ではこれまで、組立体操に係る事故などはどの程度起きていたのでしょうか。確かに、全国的には組立体操に関する危険性が随分指摘されていますが、大和市での事故やけがの実態について、もしデータ等がありましたら教えてください。

○藤井指導室長 学校から報告を受けた、過去3年間の組立体操に係る事故についてお答えします。

平成25年は、中学校で3件です。2人組種目で上に乗っている生徒が落下してしまったものが2件あり、その内1件は、右腕を骨折してしまいました。もう1件は、3人組種目で上に乗っている生徒が落下したもので、こちらも右腕を骨折しております。

平成26年度は、小中学校とも事故はございませんでした。

平成27年度は小学校での1件で、同様に2人組の種目で上の児童が落下し、こちらは前歯を折ってしまったものです。

以上です。

○石川委員 承知しました。実際そのような事故があり、やはり考えていく必要が出てきているということで、今年の中止の判断は適切であったと思いますが、今後、ぜひ研究していただきたいと思います。

○藤井指導室長 補足ですが、このほど、安全な組立体操の指導の仕方などについて、校長会の代表2名が埼玉県に研修を受けに行きました。その講習の内容が非常に良かったということで、大和市にも講師を招き、8月5日に急きょ研修会を持つことになりました。

○柿本教育長 各学校での実施の判断は、まだ今後の課題となっています。ただ、一度中止して、今までの指導も含めて全て見直し、あくまでも安全を確保できるかを確認していくこととなります。今年はず、その検討の元となるような研修を校長会が中心になって取り組むということでございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 初めに日程第1（議案第34号）及び日程第2（議案第35号）につきましては、関連がございますので一括して審議し、採決いたします。

それでは、（議案第34号）「放課後寺子屋やまと事業実施要綱の一部を改正する要綱について」及び（議案第35号）「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。藤井指導室長。

○藤 井 初めに、平成28年3月の教育委員会定例会において、夏休み寺子屋や
指導室長 まと事業の前身であった夏休み子どもまなびや事業の廃止、及び放課後寺子屋やまと事業の対象児童拡大に伴う一部改正についてご承認いただいたところでございます。

今回の改正は、これを受け、夏休み寺子屋やまと事業を放課後寺子屋やまと事業実施要綱に組み込んで位置づけていくとともに、同要綱の文言を一部修正するものでございます。

主な改正内容をご説明いたします。

1点目、本要綱に、夏休み寺子屋やまと事業を組み込むため、題名の「放課後寺子屋やまと事業」と第1条中の「放課後」の次に「等」という文言を加えました。

2点目、第1条の見出しを「目的」から「趣旨」に変更しました。本条が、事業について必要な事項を定めるとの内容であるため、見出しを適切な文言に修正しました。

3点目、第1条中の本事業の目的に「学習習慣の定着」という文言を追加しました。

4点目、第1条、第2条及び第4条に、夏休み寺子屋やまと事業に関する文言を加えました。

その他、事業の内容を明確にするために修正した箇所がございます。

なお、放課後寺子屋やまと事業につきましては、今年度から市内全小学

校の全学年を対象に開催しております。下級生の参加も多く、1日30名から、多いところでは70名ほどが熱心に学習に向かっております。

要綱に関する説明は以上でございます。

引き続き、議案第35号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

先ほどの要綱改正に合わせて、当該規則に規定する「放課後寺子屋やまとコーディネーター」について、設置目的に「学習習慣の定着」を加え、主な職務として夏休み寺子屋やまと事業への対応も含まれるよう表現を改めるものでございます。

以上2議案につき、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○鈴木 基本的にはこれでよろしいかと思えます。今回は、放課後寺子屋やまと事業の要綱に組み込むということでしたが、この先放課後や夏休みにとどまらない事業展開も可能性があるのであれば、将来的には「寺子屋やまと事業」としたらいかがかと思いました。これは感想です。
委員

○藤井 現在のところ、放課後と夏休み以外の構想は特にございませませんが、今後、子どもたちの実態や事業の状況に応じて、放課後寺子屋やまとコーディネーターの役割などについても考えていく必要があると思っております。
指導室長

○篠田 一つ質問です。
委員 第2条で、放課後寺子屋やまと事業の学習支援の内容は、「学校の宿題並びに学校での学習に係る予習及び復習の支援」とされていますが、夏休み寺子屋の方では「個別課題に対する学習の支援」となっています。この違いについて教えてください。

○藤井 まず、放課後寺子屋につきましては、学び直しの場合という要素が大きいものです。参加する子どもたちは、授業の中でどうしても分からなかったことなどを、その日のうちに解決するためにもう一度学習し直したり、当日出た宿題などに取り組んだりしています。そのほかにも、学習習慣の定着という中で、自分で持参した課題や、寺子屋で用意している各種学習プ
指導室長

プリントに取り組んでいます。

それに対して夏休み寺子屋は、主に小学校で出される夏季休業中の宿題を行うことが中心になると考えています。それと同時に、1学期終了時に各担任から通知表や面談を通して、1学期の成果・課題が各児童に伝えられていますので、自ら良い部分を伸ばし、または課題として指摘されたところを中心に教わりながら学習しております。

○篠田 ありがとうございます。

委員 夏休みの宿題等も含まれるということで、希望者がどのくらいに上るかわかりませんが、昨年も多くの子を受け入れられるように工夫されるというお話がありました。そういった中で、この事業は、居場所づくりに主眼を置くのか、学習支援を中心とするのかという観点があり、先日も話が出たところですが、条文は、幅広く捉えられるような表現にしたのかとも思ったので質問しました。

○柿本 夏休み寺子屋やまと事業に対するニーズには、子どもたちや家庭によってもいろいろあると思いますが、極力受け入れていくという方針であります。学力を課題として来ている子もいれば、篠田委員のおっしゃるように、居場所として、友達の顔を夏休みに見たいという子もいると思います。どのようなニーズにせよ、参加したい子になるべく参加できるように、受け入れ体制を指導室で整えております。また状況をご報告させていただきます。

○青蔭 質問です。第2条第1号に、「学習支援で取り扱う教科は、原則として委員 国語及び算数とする。」とありますが、これからの発展の中で、これ以外の教科に対する対応を考えていますか。

○藤井 はい、考えております。

指導室長 現状、寺子屋で学習プリントを用意しているのは国語、算数を中心としております。学習の中で思考し、また論理的に書くという中では、国語というものの重要性は大きいと考えます。また算数は、理論的に考えを構築しながら進めるという部分で、さまざまな学習にも広がるものと考えております。

ただ、運営の中では、厳密に国語と算数に限定することはせず、社会や

理科などに関しても児童の希望に応じ柔軟に対応しているところでございます。

- 青 蔭 ありがとうございます。ぜひ、そうなさっていただきたいと思います。
委 員 よろしく願いいたします。
- 石 川 私は、指導者の部分についてお伺いします。
委 員 寺子屋のコーディネーターと学習支援員、また学習支援ボランティアの
 三者が協力してこの事業に当たるということですが、それぞれの方の役割
 や立ち位置といったものを教えてください。
- 藤 井 コーディネーターは、各寺子屋の企画運営を担う非常勤特別職で、長く
指導室長 教育現場で教えられていた方をお願いしているものです。学習支援員は、
 非常勤職員として任用しており、教員免許を有する方をお願いしていま
 す。学習支援ボランティアについては、特に資格要件はなく、お申し込み
 いただいた方に面接のうえをお願いしているところでございます。
- ボランティアにつきましては、日ごろの放課後寺子屋やまをサポート
 していただいている方のほか、特に夏休みは参加児童が集中しますので、
 大学生などにもチラシを配ったり、退職校長会をお願いしたりと募集に努
 めています。
- 石 川 実際、今後も希望者が、特に夏休みに増えてくることが予想されます。
委 員 やはりボランティアの方にご協力いただかなければならない部分もおそら
 くたくさん出てくると思います。その関係で、ボランティアの身分という
 か、謝礼や何かあった時の保険などはどのような仕組みになっているので
 しょうか。
- 藤 井 ボランティアに関することは、受入要領に規定しております。通年の放
指導室長 課後寺子屋につきましては、参加いただいた日数に応じて、謝礼として図
 書カードをお渡ししております。夏休みに関しましては、1回ごとに、交
 通費程度ですけれども、図書カードをお渡ししております。
- 保険につきましては、市民活動課で所管しているボランティア保険を適
 用することになっております。

- 青 蔭 分かりました。
- 委 員 もう一つ、寺子屋の開催中に、子どもたちに事故やけががあった時は、だれが責任を負うことになるのでしょうか。もちろん状況にもよるかと思
います。ただ、もしそのときに携わっていたのが、ボランティアしかいな
かったら、ボランティアの方が責任を負うこともあるのかというご質問を
受けたことがあるのですが、いかがでしょうか。
- 藤 井 その責任は教育委員会に、主に指導室にあると考えます。
指 導 室 長
- 青 蔭 分かりました。では、そのようにお答えしておきます。
- 委 員
- 柿 本 そういった規定を整えるだけでなく、ボランティアの方々への周知とい
教 育 長 うのも重要です。お願いする際、事前にしっかりお伝えしなければ、安心
して臨んでいただけません。
- 青 蔭 躊躇されている方もいらっしゃいましたので、ぜひお願いします。
- 委 員
- 石 川 今お話があったように、ボランティアやコーディネーター、学習支援員
委 員 それぞれにきちんと身分や役割が決められているのでしようけれども、特
にボランティアというのは、いわゆる善意で来ていただいている方です。
どんなに注意しても、実際に事故などは起こる場合もあるということを含
めて、教育委員会として、身分や責任についてはしっかりとボランティア
の方に示していくことが大事だと思います。よろしく願いいたします。
- 柿 本 ありがとうございます。安心してボランティアの方にご協力いただける
教 育 長 ような条件整備と周知を進めていきたいと思
います。
ほかはいかがでしょう。
- (「結構です」の声)
- 柿 本 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
教 育 長 これより議案第34号及び議案第35号について採決いたします。
本件の原案につきましてご異議ございませんでしょうか。
- (「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第34号及び議案第35号は可決いたしました。
教育長

続いて、日程第3（議案第36号）「平成28年度大和市奨学生の選考について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬塚 平成28年度大和市奨学生の選考に関する奨学生選考審査会への諮問に
学校教育 について、ご説明させていただきます。
課長

諮問の内容は、同審査会に対し、7月15日を期限として、各年度50名以内の奨学生の選出を依頼するものです。平成28年度に申請した者及び平成27年度・26年度からの受給者の名簿を添付しております。

28年度と同審査会は、7月7日木曜日に予定されております。そこで平成28年度の66名の新規申請者と、27年度・26年度からの継続申請者について、家庭の経済状況や学業成績、納税状況などから判断し、今年度の奨学生を選出させていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川 過年度からの申請者につきましては、本人が今年度も継続したいという
委員 ことで毎年申請するものですか。仕組みを教えてください。

○犬塚 27年度と26年度からの継続の申請者については、在学証明書を当課
学校教育 に送付してもらい、在学していることを確認できた者がこちらの名簿に記
課長 載されております。

○石川 そうすると、再度申請し直すのではなく、引き続き在学しているという
委員 確認のみで継続申請者となる、ということよろしいですか。

○犬塚 そのとおりでございます。

学校教育
課長

○石川 結構でございます。

委員

- 篠田 委員 そうすると、27年度と26年度の人数は、昨年度と同じと考えてよろしいですか。減っているということもあるのでしょうか。
- 犬塚 校長 在学していない者もいるため、若干ですが減っております。
- 篠田 委員 分かりました。
- 青蔭 委員 少しでも多くの子どもたちが高校に進学でき、職業の選択の幅が広がって世に羽ばたいていくことを切に願っております。やはり教育を少しでも長い時間受けることは、決して無駄な時間ではありませんので、高校まで無事卒業し、ぜひ人生が開かれるよう願っております。それだけでございます。
- 石川 委員 今年度の申請者は66名ということですが、大和市の規定では、50名以内という枠があります。そうすると今回は、16名程度の方が受けられない可能性があるということで、審査会で苦慮されるのだと思いますが、なかなか難しい判断になるだろうと思われまます。基準なども含め、審査会を信頼するほかありませんが、実際はいかがなのでしょうか。
- 犬塚 校長 人物要件としては、校長の推薦を受けているので、皆さん問題ないものと思えます。あとは、所得要件や成績要件によることになると思えます。所得要件は、就学援助を受ける程度となっておりますが、66名の中には、その所得要件から外れる方もいます。同様に、成績要件を満たさない方も含まれます。それでも50名の枠を超えた場合には、ポイントをつけて比較するような仕組みを取っており、それで公平に判断していくこととなります。
- 石川 委員 申請については、校長の推薦を要するとのことでしたが、申請自体は、保護者自身が行うということによろしいですか。保護者は、申請したという認識があるかということなのですが。
- 犬塚 校長 はい。保護者が校長に推薦を依頼し、校長からこちらに申請されるので、当然保護者は申請したことを承知されています。

課 長

○石 川 委員 そうしますと、もし今回対象とならなかった場合、保護者に対しての説明などはあるのですか。

○犬 塚 校長 奨学生として認められても、認められなくても、いずれも通知をしております。認められた場合には、奨学金が支給される時期などを含めお知らせしています。認められなかった場合には、こういう要件で認められなかったという通知をしておりますので、いずれにしても結果は分かります。

○石 川 委員 今回は、申請者が50名の枠を超えていたわけですが、保護者が申請する際に、枠があることや、要件によっては認められないかもしれないことについて説明がなされているのでしょうか。

○犬 塚 校長 今年度の奨学生の募集に当たり、昨年度、中学3年生の保護者全員にチラシを配布しました。そこに募集枠や要件などを全て記載してありますので、申請の際には承知していただいているものと考えております。

○石 川 委員 どうもありがとうございました。結構です。

○鈴木 委員 ここ数年、申請者数は50名の枠に満たない年が続いていたように思いますが、今回これだけ増えた理由や背景をどのように捉えていますか。

○犬 塚 校長 今回は、チラシを中学3年生全ご家庭に配布したことで、例年より10名から20名程度多く申請がありました。今までも相当周知に努めていたのですが、この結果を見ると、それでも周知不足の面があったのではないかと認識しております。

○柿 本 教育長 本市の奨学生の制度につきましては、これまで、高等学校授業料に対する国の施策に対応し、奨学金の額を引き下げて対象者を50名に拡大したという経緯があります。その後、申請者が50名に満たない年もあり、委員の皆さんからもご意見をいただいて、学校教育課で一層周知に努めたところ、今回66名から申請がありました。そうなれば、対象者を絞り込まなければならないという痛みも伴うわけで、今後も、申請者数の動向を見ながら、本市の奨学金制度がどうあるべきかについて検討していきたいと思えます。貧困の問題も深刻である中、どうしても高校には子どもを入れ

たいという親御さんの気持ちもあり、返済を要しない本市の奨学金制度は意義深いものであると思いますので、また皆様のご意見もいただきながらと考えております。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

- 柿 本 教育長 では、質疑を終結いたします。
 これより議案第36号について採決いたします。
 本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 柿 本 教育長 異議なしということで、議案第36号は可決いたしました。

◎その他

- 柿 本 教育長 それでは、その他に入ります。
 各課での報告事項について、順次報告をしてください。
 それでは、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。
 犬塚学校教育課長。

- 犬 塚 学校教育課長 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づき、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況をご報告します。
 5月20日に、渋谷小学校から、通学路の安全対策として、横断歩道や道路表示に関しての要望が来ました。関係各課には、要望内容を伝えてありますので、また対応結果については会議でご報告したいと思います。
 以上です。

- 柿 本 教育長 この件はいかがですか、何かありましたら。
 よろしいですか。

(「はい」の声)

- 柿 本 教育長 続いて、「イングリッシュデイの開催について」。
 藤井指導室長。

○藤井 指導室長 この「イングリッシュデイ」は、小学5・6年生を対象に、授業などで学んだ英語を生かして、実践的なゲームやコミュニケーション活動を行うもので、夏休みの8月5日に、林間小学校の体育館で開催いたします。

当日は、本市の外国語活動指導助手や英語指導助手のほか、大学生のボランティアなども参加してもらい、さまざまなアクティビティを企画しております。

今回は初の試みであり、期待と不安がありますが、参加児童にとって充実した時間になるよう準備しているところでございます。なお、イングリッシュデイの開催につきましては、今年度から小学校英語の学習内容を組み換えたことも大きく影響しております。

現在、小学校の英語学習では、英語をツールとして積極的にコミュニケーションが取れるよう指導しているところでございます。学習内容につきましても、視覚、聴覚から単語や発音、イントネーション、短文の言い回しなどをインプットする15分の短時間学習と、アクティビティを中心とした授業を展開しているところでございます。

説明は以上です。

○柿本 何かご質問等ございますか。

教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 委員 この事業に関して、チラシは5・6年生全員に配布しておきながら、希望者が多かった場合は6年生が優先と書いてございますが、この辺のお考えをお聞かせいただけますか。

○藤井 指導室長 本来であれば、希望した児童すべてに機会を与えてあげられるのが一番だとは思いますが、ただ、実際の展開の流れを考えたときに、定員を設けず一度に大勢が参加した場合、なかなかそれぞれのコミュニケーション活動が十分に行えないことも想定されたため、定員を設けることとし、6年生を優先することといたしました。

現実的には、今のところ20名ほどの応募にとどまっており、逆にもっと学年を広げるなり、周知して参加者を集めなければと考えております。

○篠田委員 午前の部、午後の部各100名で、200名が参加できる中、まだ応募が20名ということですので、例えば英会話に通っている子などは、ふだんから英語に親しんでいるので参加しやすいのではないのでしょうか。逆に、今まで全く経験がない子たちは、参加をためらってしまう可能性もあるかと思います。そういったためらいを少しでも除いてもらうために、周知のしかたで、英語が話せなくても大丈夫で、楽しくゲームをするイベントだということをもっとアピールしていただくと、保護者も、参加させてみようと思ってくれるのではないかというふうに思いました。

○青蔭委員 甚だ失礼でございますが、今までのいろいろなイベントを見ても、なかなか定員を超えることはなかったように思うので、そのようなことを書いていないで、超えたときに英知を絞っていただく方が良いのではと思います。

とにかく、篠田委員のおっしゃるように、周知をもう少ししていただければと思います。

以上でございます。

○柿本教育長 まだ時間がありますので、参加者の募集について検討させていただきま

す。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○柿本教育長 続いて、「国際学校図書館協会(IASL)による学校図書館視察について」。藤井指導室長。

○藤井指導室長 初めに、国際学校図書館協会とは、世界規模で学校図書館活動の促進を目指す国際機関であり、1971年に創設されました。毎年、各国への視察などを実施しており、ここには学校図書館員や教員、研究者ら教育関係者が参加しているところでございます。

今年度は、東京で大会が開催されることから、その視察先の一つとして大和市が選ばれ、8月24日に文ヶ岡小学校と光丘中学校の2か所で訪問を受け入れることになりました。

視察校では、学校司書や教員、場合によっては子どもたちが日ごろの学校図書館の様子をDVDやプレゼンテーションによって紹介するほか、指

導室からも説明をする予定でございます。

なお、国際学校図書館協会の方々は、前日までに視察先をどこにするか告げるということで、現在本市に来る予定の方は20名ほどと聞いております。

以上でございます。

○柿 本 冒頭で委員の皆さんからお話いただいたように、昨日の学校訪問で
教育長 も、学校図書館が学力の底上げに結びついてきているということでした。
海外のお客様を招くということで、子どもたちにも参加してもらえれば、
また良い経験にもなるかと思っております。

この件で、ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○柿 本 事務局より何かございますか。
教育長 委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○柿 本 特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。
教育長 7月の定例会は、7月28日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会6月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時15分